

- フリーマイクが開発されたらと思う。
- WOC（認定看護師）がなかなか訪問する機会を持てないのでこのような方法を使うのはいいと思う。
 - 送信者の（褥瘡に関する）知識必要。当てていたガーゼの様子・浸出液の色や量やにおいなどはどうかというのを追加情報で必要。洗浄の仕方・方法も見せてもらえるとアドバイスはできるかなと思う。通話時間が長くなってしまうとは思うが、実施しながらアドバイスできたら（ケアの）改善もできる。
 - 通話の時刻はあらかじめ伝えられてあり、事前に電話連絡があつてからテレビ電話を再度かけ直したため、医局など電話を受けられる場所に移動は可能であった。ただ外来診療中や緊急対応時など、対応は無理だと思う。
 - 特に緊張はなかった。以前入院されていた患者で面識があったのでコミュニケーション等不安はなかったが、初対面の患者の場合、どんな風に対応したり話ができるかと思う。
 - 電話を持っている負担感はある。あらかじめ訪問時間を告げられてはいても、いつかかってくるかということはある。
 - 携帯電話だけでなくイヤホンマイクも含め一式をずっと持つて歩くというのは負担感があり、対応は難しいと思う。その時間帯にどこにいるかとか解っていても持ち歩くことが。
 - テレビ電話でもって、何に使うか、どう使うか、どの程度に利用できるかということになる。実際にあれで診察しようと言うのは難しいのではないか。今回使ったのはあいさつ程度だったが、例えばちょっと調子が悪いと言うことになって実際の診療になると、ここが痛いとか熱が出たとかをあれどもってどこまでできるか、判断はそれだけでは難しいでしょう。
 - 病院に長く受診できていない在宅療養患者などにとっては様子を窺う「元気ですか」というぐらいでほんとに調子が悪いところは病院でということになる。実際に調子悪かったら病院行ったらどうですかとか誰か（往診医・看護師など）に来てもらうとか救急車呼ぶとか、アドバイス程度のことならできるのではと思う。
- 〈機器の取り扱い〉 今回対象になった受診側の医療者の内、携帯テレビ電話使用の経験のあるものは2名、無いもの4名だった。
- テレビ電話の使用は今回が初めて。使用前に、操作方法（着信・イヤホンマイクなど）簡単に説明。
 - 使うのは初めてだったのでちゃんと使えるかなあという不安はあった。やってみて意外と便利だなあと思った。
 - 今回はマイクを持っていなかつたが音声を最大出力にして対応できた。送信側にはマイクは必要と思う。
 - ハンズフリーの仕方をよくわからなかつた。
 - 機器の取り扱いはあらかじめ説明を聞いていたので難しいと感じることはなかつた。
 - 事前に一度画像通信の練習をし、そのときうまくいかなかつたので実施までに気づけて良かった。送信側の画像設定がおかしく一度かけ直した。

E. 考察

地域で生活する重症難病患者は、専門医療機関へのアクセスが移動面や居住地域近くに専門医が不在であることにより困難な場合が多く、携帯テレビ電話を利用しての専門医療者との面談や相談の機会に期待を持っていた。

通信の質に関しては患者側からはテレビ電話画面で相手と対面できることで満足感があり映像の質に高度なものは求めていなかつた。医療者側は、表情や姿勢など大ま

かなものは観察できるが、振戦や萎縮、皮膚の状態などは明瞭ではなく、訪問者からの追加情報の提供などが要求され、視診技術の習熟も送信側にいる看護師等に必要である。医療的な診断や判断をするには十分な情報とはなり得ない可能性があり、適切な対応や責任を持った判断は困難かとの慎重な意見があつたことに留意する必要がある。

先行研究の中でも携帯テレビ電話の医療診察に関する適応範囲について「現在では、携帯機から送られるテレビ電話画像が粗いため、雰囲気や言動による診断、粗い画像での医療相談対応などに適応範囲が限られ、画像による診断の実用性に欠ける」²⁾との記述がある。

在宅療養者の専門医との面談の希望や、療養生活上の相談、安定している患者に対しての様子伺い程度のことであつたら有効性はあるかとの意見が得られた。音声はイヤホンマイクを使うことでおおむね良好であった。

コンサルテーションの受け手側として訪問・通信予定時間をあらかじめ通告しておくことは、対応の予測と準備のため必要であった。それでも不確実な状況での対応や待機は非常に負担感が強かった。緊急の診察対応のためテレビ電話には対応できなかつた事例が今回の研究中にもあつた。専任の医師が待機するという状況も人員的な問題から不適当と考える。

在宅療養者の褥瘡の状態やケアに関する相談では訪問看護師と専門看護師が連携して問題解決できるシステム作りのために、携帯テレビの活用は今後期待される。既に海外においてはテレナーシングの導入によって、ケアの質の向上・継続看護・コスト効果などの報告があるが、我が国では情報通信を介しての看護師のケア提供技術はまだ体系化されていない³⁾。アセスメント技術、情報交換、遠隔教育等今後開発していく必要がある。

機器の取り扱いについては、映像通信機能付きの携帯電話が普及してきている現状でも実際にその機能を利用した経験のある者はほとんど無かった。映像通信機能の利用はそれほど難しいものではなく短時間の打ち合わせで使用は可能であった。イヤホンマイクを使うことで通信の質が向上するが、持ち歩く負担感も今回、表明された。

F. 結論

専門医の偏在など医療資源についての問題が近年大きくなってきており、セカンドオピニオンを希望する難病患者や通院の困難な患者に、携帯テレビ電話での専門医療機関へのつながりを持つ機会はある程度有効と思われる。

文献

- 1) 中井三智子、成田有吾、杉下知子、林智世、葛原茂樹. 携帯電話映像通信機能を用いた神経難病患者の在宅療養支援の試み－映像通信の質の検討－. *Japanese Journal of Telemedicine and Telecare* (日本遠隔医療学会誌). 2(2): 84-87, 2006.
- 2) 岡山聖彦、山井成良、秦正治、他：携帯機を用いた遠隔医療のための画像取得方法に関する一検討, *Japanese Journal of Telemedicine and Telecare* (日本遠隔医療学会誌). 2(2): 214～215, 2006.
- 3) 前原なおみ、中宗根洋子、新垣利香、吉川知恵子、テレナーシング（遠隔看護）に必要な能力—4つの文献からー、沖縄県立看護大学紀要, 5: 73-79, 2004.

H. 知的財産権の出願・登録 無し

H18年度 携帯電話による対面相談 記録

年月日	通信時刻	通話時間	患者属性 年齢 性別 病名	訪問先	研究同意	通信試み回数	受信者	受信場所	受信者(医療者)の意見		機器の取り扱い テレビ電話の使用は今回が初めて。
									通信の質(音声・画像など)について感じること	通信による対面相談に思うこと	
06.9.25	15:20	15分	60代 男 ALS 患者自宅 有り			1回	A医師	大学病院医局	画像は患者の上半身・顔のアップを見たがは大体見たいものは見ることができる。口を開けて舌の表面の乾き具合、萎縮しているかどうかなど見てみたが細かいことは判らない。医師は患者の病状や状況から、こういう患者だとこんな事はできないと予測しながら見るので、情報としてはえられる。動かないことはよくわかる。振戦など細かいことは判らない。皮膚の色、例えば床ずれなどは難しいかも見ても判りにくいのではと思う。	いつかかかるかくるのかという患者はあった。受診を予測していたので。今回は訪問時間の予告があたるで対応できた。受信する場所を選ぶ。電車の中や病院の廊下運転中など、社会常識上対応できないだろう。確実に病院の中にいる医師で、診察中でない?データーの人がなければ対応できないだろう。15分程度の対応時間だったが、外来診察中に中断するわけにはいかない。診断や検査などのデーターの無い人に当たるしかないでしょう。いつかかるかわからないものさすと待機しているのも無駄なことと思われる。「10分たら電話します!」午後のがいごろかけます」というのがわからずはある程度対応が可能と思われる。機器の取り扱いはテレビ電話の取り方の説明を受けただけだったが、それで充分だった。	
06.10.19	10:30	10分	60代 男 ALS 患者自宅 有り			1回	B医師	K市民病院外来	画像は予想していたよりもよく見えました。浮腫の部分もよくわかったし情報などもよくありました。会話を明瞭に聞き取ることができたが、患者の声はよく聞こえたが自分の声がもう一度遅れて聞こえてくるのでそれが耳障りな時がある。ゆっくり話すように気を付いた。	通信時間をあらかじめ聞いていたので心づもりはできていた。他病院での外来診療中だったが、ちょうど患者さんのいい時間だったのに対応できた。もし患者診療中だったが少し遅いから後でかけて、ということになったと思える。もし入退院まで判断しきれないけれども、ちょっとしんどいかなと思う。大学だからしんどいという面はあるのかかもしれない。外の病院だとしたらどうあれも入院させて後で診るから、という風にできるの。前もつて練習したほうがよかったです。イヤホンマイクの差し込み口など確認しなかったので、確認しておくべきだったかと思う。	使うのは初めてだったのでちゃんと使えるかなという不安はあった。やってみて意外と便利だなあと思った。
06.10.19	14:00	5分	70代 女 MSA 患者自宅 有り			1回	B医師	K市民病院外来	表情や顔色などよく見えました。		
06.10.25	15:00	15分	60代 男 ALS 患者自宅 有り			1回	C医師	Y総合病院(K市)	会話は比較的よかったです。昨年度研究に参加しており慣れもあったが、昨年よりもよかった。会話を明瞭に聞くえ橋爪聴診器がないことが判った。腋下障害など呼吸困難無いことは患者自身の口から聞くことができた。患者の様子はさわがつた。表情はよくわかり脳神経の兆候が無く眼球運動も判った。口の中、括舌も良好で要綱がないことを確認。線粒束収縮は細かくは見れなかったが無いように感じる。上肢機能は肩も含め動きが悪いといっていたが詳細な観察はできていない。前腕、手は腕の上に手を置いて頂いて手ぶらが無くなるので掌手筋・背側交換筋の収縮があるよう見受けた。要綱は左に強いか?と感じた。下肢は詳見していないが歩行(禁用車)運転可能と聞いている。患者の希望の2NDオピニオンで受診された時に確認できると思う。	外来診療中にかかるかくるのではというの負担だった。診療中は集中してかかるのを忘れることがある。ちょっと空いていた時間帯であつたの内ででき。通常業務として入れば外來患者さんの対応と変わらない。前もての運送は必要、時間帯の予告やこちらの動きを察知しては再度かけ直して頂くと言うことが必要になる。受診環境が静かなどころだったかよかったです。それでない環境の場合はマイクの所持は持つものにとってはかさばる場合もあり、内蔵されたハンズフリーマイクが開発されたらと思う。	今日はマイクを持っていたが音声を最大出力にして対応できた。送信側ではマイクは必要と思う。
06.10.25	13:20	10分	70代 女 PD 患者自宅 有り			1回	D看護師	大学病院医療福祉支援センター	テレビ電話だとぼやける。遠ざかと見にいい近づくとぼやけて、かなり悪い雰囲創ったが底の部分の壊死組織の状態とか色のちがい、白色か黄色かという微妙なちがいが区別にいくつかった。VTRで確認すると底の部分は黒色壊死組織がびりついでいるといふことが判る。テレビ電話だけではなくVTR等で傷を見る必要があると思う。赤色の肉芽組織についても色調を具体的に例えれば豚肉・牛肉などにたとえて口頭で説明を加えてもらったらイメージとして伝わりやすいと考える。周りの皮膚も色素脱出かふやけているのか等テレビ電話の画像だけでは判断が難しく送信者からの口頭での説明が必要。	WOCがなかなか訪問する機会を持てないのでこのような方法を使うのはいいと思う。送信者の知識が必要。当たり前ガーゼの様子・浸出液の色や量やにおいなどをどうかというのを追加情報で必要。洗浄の仕方・方法も見せてもらえるとアドバイスはできるかなと思う。通話時間が長くなってしまうとは思うが、実施しながらアドバイスでまたアドバイス(ケア)の改善もできる。	ハンズフリーの仕方がよくわからなかった。
06.10.27	15:30	6分	70代 女 ALS 患者自宅 有り			1回	E医師	大学病院病棟Drステーション	音はよく聞こえる。画像は対面度はよくない。患者の表情は判るが、皮膚の状態など細かいところまでは判りにくいと思う。	通話の時刻はあらかじめ伝えられており、事前に電話連絡があつてからテレビ電話を再度かけ直したため、医局など電話を受けられる場所に移動は可能であった。ただ外来診療中や緊急対応時などは対応は無理だと思う。特に緊張はなかった。以前入院されたいた患者で面識があったのでコミュニケーション等不安はなかったが、初対面の患者の場合、どんな風に対応したり話ができるかと思う。	機器の取り扱いはあらかじめ説明を聞いていたので難しかった。感想はそこそこだった。
06.10.27	13:30	国外	60代 女 ALS H病院入院中 有り			2回	E医師	大学病院			
06.11.6	15:30	実施せず	70代 女 ALS 患者自宅 無し			2回	F医師	大学医局			
06.12.26	15:45	6分	40代 女 ALS 患者自宅 有り			2回	F医師	大学医局	細かいことは解らなかった。例えば表情くらいは解るけど、回音から言つてもあれくまでもかなあんとある程度。表情が解ると言ってもそんなにくっきり見えているわけではない。光源にもよると思うが、患者はスピーカーチュニユーラーを使用して会話できる方だったが、良く聞こえていた。	電話を持っている負担感はある。あらかじめ訪問時間を告げられてはいても、いつかかかるかということはある。携帯電話だけでなくイヤホンマイクも含め一式をずっと持つて歩くというのは負担感があり、対応は難しく思う。その時間帯にどこにあるかとか解ってても持ち歩くことが、テレビ電話でもって、何に使うか、どう使うか、どの程度に利用できるかということになる。実際にで診察しようと使うのは難しいのではないか。今回使ったのはあしさ程度だったが、例えばちょっと調子が悪いと言つてになって実際の診療になると、これが痛いとかが痛いとかが出て来ると、それでもどこまでできるか、判断はそれだけでは難しいでしょう。病院に長く受診できていない在宅療養患者などにとっては様子を現う「元気ですか」というぐらいでほんとに調子が悪いところは病院でということになる。実際に調子悪かったら病院行ったらどうですかとか誰か(往診医・看護師など)に来てもらつとか救急車呼ぶとか、アドバイス程度のことならできるのではと思う。	事前に一度回信の練習をし、そのときうまくいかなかったので実施までに気づけて良かった。送信側の回信設定がおかしく一度かけ直した。
07.1.23	11:30	実施せず	60代 男 ALS 患者自宅 無し			2回	G医師	大学病院病棟		待機して頂いていたが患者から断られたためその旨連絡	
07.1.23	13:30	不成立	70代 女 PD 介護施設 有り			2回	G医師	大学病院外来		訪問時間はあらかじめ合げていたが、13:30頃急患への対応のため電話に出ることができなかつた。	

厚生労働科学研究費補助金(医療技術評価総合研究事業)

分担研究報告書

地域で生活する障害児・者の自律生活を支援する看護プログラムの開発 - 居住型モデルの開発・実践 -

「地域における介入研究の評価に関する系統的レビュー」

分担研究者：林邦彦 群馬大学医学部保健学科医療基礎学講座
研究協力者：深堀浩樹 三重県立看護大学
沼田加代 群馬大学大学院医学系研究科

研究要旨

国内外の地域における介入研究の評価に関する資料を検索し、近年の系統的レビューを行うこととした。文献データベースを使用し、検索語は、「地域 (Community)」、「評価 (Evaluation)」、「介入研究 (Intervention study)」である。さらに、タイトルと目的を検討し、最終的に、30編の文献（国内 12編、国外 18編）をレビューした。その結果、研究のテーマおよび対象は、年代の幅があり、健康スペクトルは、ほとんどの年代で健康であったが、高齢者では、健康な高齢者から準寝たきりまでであった。

割り付けの方法は、学校や行政区を単位とし、集団による方法と個別による方法とがあった。集団による方法は、一定地域を対象とし、さらに、コントロールとして、近隣地域が設定されていた。もう一つの方法である、個別による方法は、一定地域を単位とし、その単位からランダムに個々が介入群とコントロール群に選定されていた。

A. 研究目的

当分担研究では、国内外の地域における介入研究の評価について検討した。地域を研究の場とした評価に関する文献は、研究とする対象や内容、活動の場が広く、評価方法が確立していないために、まだ数少ないといえる。さらに、地域における支援プログラムモデルにおいて、そのプログラムモデルが、その地域の実情に見合ったモデルであるか、検証されたモデルであるか、モデルの評価までを含めた先行研究はみあたらない。つまり、地域特性を考慮した上で、地域における支援プログラムの構築と評価を行い、検証された地域保健プログラムを確立する必要があるといえる。

そこで、国内外の地域における介入研究の評価に関する資料を検索し、近年の系統的レビューを行うこととした。

B. 研究方法

1. 文献検索

国内外の文献を収集するために、使用した文献データベースは、国内の医学文献データベースである医中誌、国内外の医学・看護学文献データベースである PubMed、CINAHL である。検索語は、「地域 (Community)」AND「評価 (Evaluation)」AND「介入研究 (Intervention study)」である。検索の限定として、文献の種類は「原著」であり、収載誌発行年は「1997～2007 年」とした。

2. 文献の選別

1) 第 1 段階

検索の結果、国内の医学文献データベースである医中誌からは、13編が検索された。国内外の医学・看護学文献データベースである PubMed から 207編、CINAHL からは 38編が検索された。その中から、重複して検索された文献、文献のタイトルと要旨から、目的と異なる文献を除外した。

2) 第 2 段階

第 2 段階として、除外されなかった文献の抄録を読み、必要な文献を選定した。その時の選定基準は、

①地域（研究フィールド）が明確であること、②対象者が研究フィールドである地域に居住している者であること、③介入群とコントロール群が設定されていることである。さらに、HIVなどの感染症やがんのスクリーニング、居住環境をテーマとした文献は除外した。

最終的に、30編の文献（国内12編、国外18編）をレビューした。

3) 抽出文献の主な結果の検討

残る30編の文献の主な結果について、「研究タイトル」、「目的」、「地域」、「対象」、「割り付け方法」、「介入方法」、「エンドポイント」、「結果」を要約し、一覧として示した。

C. 研究結果

1. 抽出文献における研究の概要「研究のタイトル、目的、地域、対象」の主な結果（表1）

国内の研究タイトルは、転倒リスク、認知症、自殺防止、うつ病、世代間交流、準寝たきり高齢者の自立、保健事業における広報媒体の活用実践などであった。研究対象は、65歳以上の高齢者もしくは20～60歳の成人を対象とした研究が多かった。研究地域は、全国各地の農村部や都市部、自殺の多い地域など、テーマに即したフィールドであった。

国外は、DV（家庭内暴力）発見のできる専門職、母親へのボランティアによる子育て支援、親トレーニング、低所得者思春期のリプロダクティブケア、ヒスピニック系低所得者の多い小中学校の肥満、スペイン系移住者が在学する高校生のたばことアルコールの防止、骨粗鬆症予防のための高齢者のサプリメント摂取、中高年の糖尿病や脳血管疾患の危険因子における介入、老人病院における腰骨骨折患者のリハビリ、喘息患者への介入などであった。研究地域は、骨粗鬆症予防のため必要なビタミンDが不足がちな北ヨーロッパ、アフリカ系アメリカ人が居住する地域、アイルランドの田舎などであった。

2. 抽出文献における「割り付け方法」の主な結果（表2）

国内は、介入地域が決められ、その近隣地域がコントロールとなる文献が多かった。対象者は、設定された地域からランダムに選定されていた。

国外は、地域もしくは学校をランダムに選定する

方法と面接者によるランダム化あるいは研究対象者本人の希望により介入とコントロールに分けられる方法があった。その他の割り付け方法として、薬局が介入群あるいはコントロール群を選択し、その薬局に通う患者が必然的に介入群かコントロール群となる方法があった。

3. 抽出文献における「介入方法」の主な結果

国内は、教育プログラムの実施、3ヶ月間にわたる運動指導やボランティア講習会、うつ病や自殺についての知識伝達、広報媒体の直接配布が多かった。

国外は、DV（家庭内暴力）発見のトレーニング、専門職からの支援、エビデンスに基づいたプログラム、ビタミンDとカルシウムの毎日補足、脳血管疾患や喘息、やけどに関する健康教育、8週間のたばことアルコール予防教育プログラム、1歳になるまでの子育て支援、親トレーニングであった。

国内外ともに、コントロール群には介入の教育プログラムのない状態もしくは従来の教育プログラムの遂行があった。

4. 抽出文献における「エンドポイント」、「結果」の主な結果（表2）

国内は、転倒予防では運動機能、ボランティア講習会では社会貢献、自殺予防は自殺の発生頻度、精神保健に関する意識と知識のアンケート、広報媒体による保健事業参加割合などであった。

国外は、DV（家庭内暴力）発見のケース数、サービス利用満足度、肥満度と食事量の変化、脳血管疾患に関する血液検査、たばこと飲酒への興味、骨折患者の入院期間、子育て支援サービスを受けた7年後の子どもの健康や母親の意識などであった。

国内外ともに、介入による効果がみとめられた文献が多かった。しかし、国外では、従来からよい状態であったために、介入後に変化のない文献もあった。

D. 考察

1. テーマおよび対象の健康スペクトルについて

研究のテーマおよび対象は、乳幼児から学童、思春期、中高年、高齢者までであり、年代の幅があった。さらに、健康スペクトルは、高齢者では、健康な高齢者をテーマとした文献から準寝たきりまでであり、その他の年代では、多くが健康な対象をテー

マとしていた。まさに、地域で生活するあらゆる人々を支援する地域保健分野の研究特性が見出されたものとなっていた。

具体的には、乳幼児はボランティアによる子育て支援から、DV（家庭内暴力）発見といった子育て中に起こる可能性のあるリスクへの支援がテーマとなっていた。思春期は、肥満といった生活習慣病予防や健康を害するアルコールとたばこを禁止するなど、望ましい生活習慣の確立にむけた支援、リプロダクティブケアなど次世代育成にむけた支援がテーマとなっていた。中高年者は、生活習慣病予防や自殺防止への支援、保健事業を活用実践してもらうための支援がテーマとなっていた。高齢者は、転倒予防や認知症など身体上の課題への支援、世代間交流や準寝たきり高齢者の自立など社会的な生活支援も含めた支援がテーマとなっていた。

様々なテーマが取り上げられ、各年代において課題となっている健康問題への取り組みがテーマとされていた。

2. 評価方法について

割り付けの方法は、学校や行政区（州、市町村、市町村内のある地区など）を単位とし、対象を選定していた。国内の文献においては、割り付けにあたり、同一農村内や同市内、都内の市など、行政区を単位としていた。国外の文献においては、低所得者層が多い学校を単位としている文献やある市部や一定地域など行政区を単位とする文献があった。さらに、対象者を選定する方法は、集団による方法と個別による方法とがあった。集団による方法は、学校に在学する全学生や一定地域に居住する全住民を対象とし、さらに、コントロールとして、他地域の学校や近隣地域が設定されていた。対象の選定のもう一つの方法である、個別による方法は、学校に在学する学生や行政区に居住する住民を単位とし、その単位からランダムに個々が介入群とコントロール群に選定されていた。

介入群への介入方法においても、集団と個別による方法があった。集団を対象に、転倒予防プログラムや生活習慣病を予防する食事と運動、自殺防止対策のうつ病、たばこやアルコールなどの教育をする介入があった。個別への対応は、健康サプリメントの摂取、訪問による子育て支援などであった。

エンドポイントは、介入方法が個別による方法の場合は、個別の運動機能や身体機能の測定結果などであった。集団による介入方法の場合のエンドポイントは、集団による保健事業の参加率ややけどや転倒などの事象の発生率などの場合と個別によるたばこへの意識や身体機能の測定結果などであった。

以上のことから、地域分野における、ランダム化研究の可能性が示唆されたといえる。

E. 結論

1. 地域で生活するあらゆる人々を支援する地域保健分野の研究特性が見出され、研究のテーマおよび対象は、乳幼児から高齢者までであり、健康スペクトルは、健康な対象者から準寝たきりまでであった。各年代において課題となっている健康問題への取り組みがテーマとされていた。
2. 割り付けの方法は、学校や行政区を単位とし、集団による方法と個別による方法とがあった。集団による方法は、学校や一定地域に居住する全住民を対象とし、さらに、コントロールとして、他地域の学校や近隣地域が設定されていた。もう一つの方法である、個別による方法は、学校に在学する学生や行政区に居住する住民を単位とし、その単位からランダムに個々が介入群とコントロール群に選定されていた。
3. 介入群への介入方法においても、集団を対象に教育をする方法をし、集団による事象の発生率をエンドポイントとする方法と個別による身体的・精神的効果をエンドポイントとする方法があった。

文献および使用した資料源

- 1) Kobayashi Ryosaku, Nakadaira Hiroto, Ishigami Kazuo, 他. 運動が在宅高齢者の転倒リスクに及ぼす効果についての介入試験. Environmental Health and Preventive Medicine. 2006; 11(5): 250-255.
- 2) 朝田隆. 認知症予防に関する介入研究の成果と今後の展望. 公衆衛生. 2006; 70(9): 673-675.
- 3) 藤原佳典, 西真理子, 他. 都市部高齢者による世代間交流型ヘルスプロモーションプログラムの1年間の歩みと短期的効果. 日本公衆衛生雑誌.

- 2006 : 53(9) : 702-714.
- 4) Oyama Hirofumi, Watanabe Naoki, 他. 高齢者のためのグループ活動を通じた地域密着型の自殺防止が女性の高自殺率を減少させるのに成功. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*. 2005 : 59(3) : 337-344.
- 5) 斎藤民, 李賢情, 甲斐一郎. 高齢転居者に対する社会的孤立予防プログラムの実施とその評価の試み. *日本公衆衛生雑誌*. 2006; 53(5) : 338-346.
- 6) 八重樫由美, 黒澤美枝, 他. 住民対象うつ病教育の介入効果の検討 自殺多発地域における中高年を対象とした地域介入研究より. *岩手公衆衛生学会誌*. 2006 : 17 (2) : 44-52.
- 7) 黒澤美枝, 坂田清美, 他. 住民対象うつ病教育の短期効果の検討 自殺多発地域における中高年を対象とした地域介入研究より. *岩手公衆衛生学会誌*. 2006 : 17(2) : 38-43.
- 8) Ueki S, Kasai T, Takato J, Sakamoto Y, et al. 地域とともに転倒予防体操をつくる活動の展開. *日本公衆衛生雑誌*. 2006 : 53(2) : 112-21.
- 9) 薩牟田洋美, 安村誠司, 阿彦忠之. 準寝たきり高齢者の自立度と心理的 QOL の向上を目指した Life Review による介入プログラムの試行とその効果. *日本公衆衛生雑誌*. 2004; 51 (7) : 471-482.
- 10) 芳賀博, 植木章三, 他. 地域における高齢者の転倒予防プログラムの実践と評価. *厚生の指標*. 2003 : 50(4) : 20-26.
- 11) Yokokawa Y, Kai I, Usui Y, Kosoda F, 他.. 農村部後期高齢者における転倒と関連する身体機能の低下を遅延するための介入研究. *日本公衆衛生雑誌* : 2003 : 40(1) : 47-52.
- 12) 竹内祐子, 高橋みね, 他. 地域保健事業における広報媒体の活用の実践と評価. *日本公衆衛生雑誌*. 2001 : 48(9) : 764-772.
- 13) Fernandez Alonso MC, Herrero Velazquez S, et al. Protocol to evaluate the effectiveness of a consciousness-raising and training intervention for primary care professionals, in order to improve detection of domestic violence (ISFVIDAP) . *Aten Primaria*. 2006; 38(6) : 369.
- 14) Meuwissen LE, Gorter AC, Knottnerus JA. Perceived quality of reproductive care for girls in a competitive voucher programme. A quasi-experimental intervention study, Managua, Nicaragua. *Int J Qual Health Care*. 2006 ;18(1):35-42.
- 15) Jenum AK; Anderssen SA; Birkeland KI; Holme I; Graff-Iversen S; Lorentzen C; Ommundsen Y; Raastad T; Ødegaard AK; Bahr R. Promoting physical activity in a low-income multiethnic district: effects of a community intervention study to reduce risk factors for type 2 diabetes and cardiovascular disease: a community intervention reducing inactivity . *Diabetes Care* , 2006; 29(7): 1605-12.
- 16) Coleman KJ, Tiller CL, et al. Prevention of the epidemic increase in child risk of overweight in low-income schools: the El Paso coordinated approach to child health. *Arch Pediatr Adolesc Med*. 2005; 159(3):217-24.
- 17) Larsen ER, Mosekilde L, Foldspang A. Vitamin D and calcium supplementation prevents osteoporotic fractures in elderly community dwelling residents: a pragmatic population-based 3-year intervention study. *J Bone Miner Res*. 2004; 19(3):370-8.
- 18) Liu YH, Yang QD, et al. Evaluation of effectiveness of intervention on risk factors for cerebrovascular disease in three cities of China . *Zhonghua Yu Fang Yi Xue Za Zhi*. 2003 ;37(2):105-8.
- 19) Story M, Sherwood NE, et al. An after-school obesity prevention program for African-American girls: the Minnesota GEMS pilot study. *Ethn Dis*. 2003 ;13(1):S54-64.
- 20) Lupton BS; Fønnebø V; Søgaard AJ. The Finnmark Intervention Study: is it possible to change CVD risk factors by community-based intervention in an Arctic village in crisis? . *Scandinavian Journal of Public Health*, 2003; 31(3): 178-86.
- 21) Elder JP, Litrownik AJ, et al. Tobacco and

- alcohol use-prevention program for Hispanic migrant adolescents. *Am J Prev Med.* 2002; 23(4):269-75.
- 22) Huusko TM; Karppi P; et al. Intensive geriatric rehabilitation of hip fracture patients: a randomized, controlled trial . *Acta Orthopaedica Scandinavica* , 2002; 73(4): 425-31.
- 23) Johnson Z, Molloy B, Scallan E, et al. Community Mothers Programme--seven year follow-up of a randomized controlled trial of non-professional intervention in parenting. *J Public Health Med.* 2000;22(3):337-42.
- 24) Resnicow K, Yaroch AL, et al. GO GIRLS!: results from a nutrition and physical activity program for low-income, overweight African American adolescent females. *Health Educ Behav.* 2000 ;27(5):616-31.
- 25) Schulz M; Verheyen F; et al. Pharmaceutical care services for asthma patients: a controlled intervention study . *Journal of Clinical Pharmacology (J CLIN PHARMACOL)*, 2001; 41(6): 668-76.
- 26) Ytterstad B, Smith GS, Coggan CA. Harstad injury prevention study: prevention of burns in young children by community based intervention. *Inj Prev.* 1998;4(3):176-80.
- 27) Schuster MA, Wood DL, et al. Utilization of well-child care services for African-American infants in a low-income community: results of a randomized, controlled case management/home visitation intervention . *Pediatrics.* 1998;101(6):999-1005.
- 28) Vartiainen E, Paavola M, et al. Fifteen-year follow-up of smoking prevention effects in the North Karelia youth project. *Am J Public Health.* 1998;88(1):81-5.
- 29) Taylor SM, Ross NA, et al . Community Intervention Trial for Smoking Cessation (COMMIT): changes in community attitudes toward cigarette smoking. *Health Educ Res.* 1998 ;13(1):109-22.
- 30) Tucker S; Gross D; et al. The long-term efficacy of a behavioral parent training intervention for families with 2-year-olds. *Research in Nursing & Health,* 1998; 21(3): 199-210.

表1-1 抽出文献における研究の概要

study報告者	報告年	タイトル	目的	国	地域	対象
1 Kobayashiら	2006 入試験	運動が在宅高齢者の転倒リスクに及ぼす効果についての介入効果を評価	農村地帯の在宅高齢者における運動の効果を評価	日本	農村	農村内で独立して日常生活を営んでいる60歳以上の高齢者：81名（介入地域）と56名（対照地域）
2 朝田	2006 認知症予防に関する介入研究の成果と今後の展望	認知症予防に関する地域調査および介入研究	日本	茨城県利根町	茨城県利根町の65歳以上全住民400人	
3 藤原ら	2006 都市部高齢者による世代間交流型ヘルスプロモーションショップログランの1年間の歩みと短期的効果	高齢者の知的ボランティア活動「子供への絵本の読み聞かせ」による介入研究を開始し、高齢者による社会活動の有効性と活動継続に向けた方策を明らかにする。	日本	東京都中央区、川崎市多摩区、滋賀県長浜市	東京都一般公募による60歳以上：ボランティア群67人 人と対照群74人	
4 Oyamaら	2005 止が女性の高自殺率を減少させるのに成功	日本における地方在住高齢者に対する地域密着型自殺防止プログラムの成果	日本	由利町と鳥海町 両町の高齢住民	日本	日本における高齢者に対する地域密着型自殺防止プログラムの成果を評価
5 斎藤ら	2006 高齢転居者に対する社会的孤立予防プログラムの実施とその目的とする支援プログラムを開発・試行し、有用性を検討	社会的孤立から「閉じこもり」になる可能性が指摘される高齢転居者を対象に、ネットワークづくりと地域の情報活性化を目的とする支援プログラムを開発・試行し、有用性を検討	日本	東京都A市	東京都の自殺多発地域	介入地域と対照地域を設定（2002年には、20歳から79歳までの住民から無作為抽出された7,136人の中、二回のアンケート両方に回答した4,334人を対象）
6 八重澤ら	2006 住民対象うつ病教育の介入効果の検討	一般住民がうつ病や自殺について確かな知識を身につけ、住民自らの態度の変化が必要である。健脾教育プログラムを含む大規模な介入研究を実施。	日本	岩手県の自殺多発地域	岩手県の自殺多発地域	介入地域と対照地域を設定（2002年には、20歳から79歳までの住民から無作為抽出された7,136人の中、二回のアンケート両方に回答した4,334人を対象）
7 黒澤ら	2006 住民対象うつ病教育の短期効果の検討	自殺多発地域における中高年を対象とした地域介入研究より	日本	岩手県北部久慈古保健医療圏	日本	介入地域と対照地域を設定（2002年には、20歳から79歳までの住民から無作為抽出された7,136人の中、二回のアンケート両方に回答した4,334人を対象）
8 Uekiら	2006 地域とともに転倒予防体操をつくる活動の展開	転倒予防に有効な体操プログラムを作成し、その効果をはかる。	日本	宮城県S町	宮城県S町	75歳以上高齢者で要介護認定者を除外：転倒予防教室参加希望者48人
9 藤牟田ら	2004 Life Reviewによる介入プログラムの実践とその効果	準備たきり高齢者の自立度と心理的QOLの向上を目指した方向を目的に、Life Reviewを用いた介入プログラムの試行・評価	日本	山形県	山形県	虚弱高齢者ランクAの該当者46名
10 芳賀ら	2003 地域における高齢者の転倒予防プログラムの実践と評価	在宅の高齢者に対して転倒予防のため介入プログラムを実施し、転倒率や体力、QOLに及ぼす影響を検討	日本	宮城県三本木町	宮城県三本木町	75歳以上の自立者551名
11 Yokokawaら	2003 を延長するための介入研究	介入プログラムを実施し、身体機能の低下者に転倒予防のための運動指導プログラムを実施し、身体機能低下下者の転倒予防のための運動指導プログラムを評価	日本	長野県A村	長野県A村	ADLが自立している75歳以上の高齢者で、デイサービス利用者55人、およびB型機能訓練利用者16人：介入群37人
12 竹内ら	2001 地域保健事業における広報媒体の活用の実践と評価	「食生活講演会」に関する広報活動に及ぼす効果を検証	日本	東京都町田市	東京都町田市	20～60歳代の女性。町田市が実施している保健事業に参加した事がない者。
13 Fernandezら	2006 DV（家庭内暴力）発見率を上げるプライマリーケアの専門職の技術向上の効果に関する計画	DVの発見ができるプライマリーケア医師従事者の介入効果を評価する。	スペイン	スペイン イマリーケアセンター	スペイン イマリーケアセンター	スペインの75歳以上の女性うち了解のあった700人：バウ
14 Meuwissenら	2006 思春期のリプログラミングアセスメントの介入	マナガアに居住する低所得者層思春期アセスメントの効果を評価する。	日本	ニカラグアマナガアの低所得者層	ニカラグアマナガアの低所得者層	マナガアの医師と看護師：2つの基本チームで計136人（1 基本チーム68人）
15 Jenumirら	2006 管状疾患のリスクを減少させるための地域介入不足を減らす地域介入	2型糖尿病と心血2型糖尿病と心疾患のリスクファクターの低所得多民族地区の身体的活動の促進：運動不足を減らし、身体活動を増加させる地域介入	ノルウェー	オスロ	オスロ	ペースラインの調査後フォローアップに同意した1,776人
16 Colemanら	2005 低所得な小学校の子どもの体重増加リスクの予防	エビデンスに基づいた介入（CATC）を評価する	アメリカ	ヒスピニック系小学校	ヒスピニック系小学校	ヒスピニック系小学校

表1-2 抽出文献における研究の概要

Study 報告者	報告年 タイトル	目的	国	地域	対象
17 Larsenら	2004 高齢者の骨粗鬆症を予防するためのビタミンDとカルシウムのサプリメントにより、ビタミンD不足として知られる北ヨーロッパの骨粗鬆症を予防する	ビタミンDとカルシウムのサプリメントにより、ビタミンD不足として知られる北ヨーロッパの骨粗鬆症を予防する	デンマーク	北ヨーロッパ、デンマーク	66歳以上の9,605人：介入群4,957人と非介入群5,063人
18 Liuら	2003 中国3つの市の脳血管疾患のための危険因子における介入効果を評価する	脳血管疾患の危険因子への地域介入の効果を評価する	中国	30万都市である北京、上海、および長沙	35～74歳の男女：2,586人の女性、および2,723人の男性
19 Storyら	2003 アフリカ系アメリカ人の少女のための放課後の肥満防止プログラムの開発。GEMSプロジェクトとして測定のための介入研究。	アフリカ系アメリカ人の少女のための放課後の肥満防止プログラムの開発。GEMSプロジェクトとして測定のための介入研究。	アメリカ	ミネソタ大学	8～10歳のアフリカ系アメリカ人の少女とその保護者 54人
20 Luptonら	2003 フィンマルクの介入研究：危機的な極寒において地域をベースとした心血管系リスクファクターを変えることできますか？	フィンマルクの介入研究：危機的な極寒において地域をノルウェーの北極ににおいて地域をベースとした心血管系リスクファクターを変えることを	ノルウェー	ノルウェーの北極、海岸地域	地域に居住する中高年の男女
21 Elderら	2002 スペイン系移住者の思春期におけるタバコとアルコール使用を予防するプログラムの地域をベースとした評価	スペイン系移住者の思春期におけるタバコとアルコール使用を予防するプログラムの地域をベースとした評価	アメリカ	スペイン系移住者が在学する高校	教育プログラムを受けた660人：タバコとアルコール群33人
22 Huuskoら	2002 老人病院における腰骨骨折患者の集中なリハビリテーションと運動	老人病院における腰骨骨折患者の集中なリハビリテーションの効果として、死亡率、入院の長さ、機能回復を測定	フィンランド	フィンランド病院	66歳以上243人の腰骨骨折患者：介入群120人とコントロール群123人
23 Johnsonら	2000 地域における母親のプログラム—7年間の非専門職による第1子が1歳になるまでのボランティア支援。ランダマイズによる支援。	地域における母親のプログラムによる支援。ランダマイズにコントロールされた群から評価。	アイルランド	アイルランドの田舎	第1子を持つ母親：介入群38人とコントロール群38人
24 Resnicowら	2000 アフリカ系アメリカ人の低所得層の肥満少女のための栄養介入効果について	アフリカ系アメリカ人の肥満少女の介入効果について	アメリカ	アフリカ系アメリカ人の居住する都市部	4つの公営住宅の居住者：出席率の低い31人
25 Schulzら	2001 喘息患者の薬物療法：コントロール介入研究	心理社会的、経済的に負担となる喘息患者のQOLを高める教育を開発	ドイツ	ドイツ	軽症から重症喘息患者：介入群161人とコントロール群81人
26 Ytterstadら	1998 ハルスターのけが予防：地域をベースとした介入	地域をベースとした子どもやけどを予防する長期的なプログラムの検討	ノルウェー	ノルウェー（ハルスター、6つ以上の子供）	5歳以下の子ども
27 Schusterら	1998 低所得地域に居住するアフリカ系アメリカへのケアサービス家庭訪問による介入を効果として、Wスコントロール研究	低所得地域に居住するアフリカ系アメリカへのケアサービス家庭訪問による介入を効果として、Wスコントロール研究	アメリカ	ロサンゼルスの南部	アフリカ系アメリカ人の新生児：介入群185人、コントロール群180人
28 Vartiainenら	1998 北部カレリア若者への15年間の喫煙防止効果	学校と地域の長期的効果	フィンランド	北部カレリア	6つの中学校
29 Taylorら	1998 喫煙に対する地域介入：喫煙に対する地域の態度変容	喫煙態度の変容として2つの仮説がある：(1)喫煙が健康上の問題として取り上げられる、(2)非喫煙者の数が増える。	イギリス	イギリス	喫煙者5,450人
30 Tuckerら	1998 2歳児といふ家族のための親トレーニング介入の長期的效果	親トレーニング（BPT）により、親とし、親子間のストレスがよい方向に変化する	アメリカ	アメリカ中西部	2～3歳までの子とその両親24組：介入群12組とコントロール群12組

表2-1 抽出文献における主な結果
介入方法 study割り付け方法 エンドポイント

	結果
1 入地城に指定	介入者の運動機能は介入後に改善。3ヵ月間の運動プログラムは高齢者の運動機能を改善すると想われる。
2 須要で認知症に関する情報を告知後、集団スクリーニングを実施。睡眠、運動、栄養の3種類の介入。	介入群は非介入群に比べ認知症移行率が低かった。
3 対象者の希望	3ヵ月間のボランティア養成セミナーを修了者し、6~10人単位のグループに分かれ地域の高齢者による「社会貢献」、「生涯学習」、「グループ活動」、ベースライン健診活動(主な内容は給本の読み聞かせ)を開拓する。
4 対照地城は介入地城の近隣の町	8年間、グループ活動、心理教育、自殺の相対リスク変化の発生頻度比率(IRR)の介入群は介入地城の近隣の町。
5 参加同意の有無で群分け	プログラムは、高齢住居者のニーズ、既存の社会的孤立や高齢住民への支援プログラムを参考。毎回2時間、計3回実施。
6 のアンケート両方に回答した4,334人を対象	介入後の二度にわたり、地域住民に一地域内での比較と、介入・対照地域間での変化率の比較
7 医療圏と隣接する宮古保健医療圏	自殺率の特に高い岩手県北部久慈保健医療圏と隣接する宮古保健医療圏
8 介入地区と非介入地区を設定	調査対象地城の中で転倒予防教室を実施。
9 虚弱高齢者ランクAの該当者：46名を介入群と対照群の2群に分け	身体面では健康情報の提供、心理面ではLife Reviewを実施。Life Review 高齢者の自立度の改善とQOLを60分/回、計6回実施。
10 居住する地域のまとまりを考慮して「介入地区」と「非介入地区」に2群分け	転倒ハイリスク者に対する転倒予防教育の開催。SIME体操の実施と普段から高齢者がラントニアの養成と強化等で、非介入地区に対して、転倒率や体力、QOLに及ぼす影響は従来どおりの保健活動を継続した。
11 木棟らが開発した転倒予防のための運動指導プログラムを4ヵ月間実施	運動機能 (TUG) は介入群の遂行時間が短縮し、対照群では逆に延長した。転倒予防のための集団運動指導により、機能低下延滞の効果が示唆された。
12 介入地区を玉川学園、対照地区を成瀬地区	介入地区からの参加者の割合は対照地区より高かった。媒体としてチラシを用い、地域団体の組織力を活用し、「直接手渡す」能動的方法を用いた広報媒体により、多くの講演会参加者を得る事ができた。
13 クラスター・ランダムトレーニング	リスクファクターや危険シグナルの気付きを鍛えるトレーニングプログラム DVを発見するケース数
14 バウチャーユーザーと非利用者	クリニックで性教育を無料でうけられるバウチャー。専門職からの訓練と支援。
15 社会状況をマッチングさせ、介入群とコントロール群に群分け	3年間、理論ベース化された身体活動を実施
	身体活動レベルが上がり、減量とリスクファクターによい結果となつた

表2－2 抽出文献における主な結果

study 計り付け方法	介入方法	エンドポイント	結果
17	ビタミンD3を400IU(10mcg)と炭酸カルシウムを毎日補足	介入群の参加は50%と非介入群は46%。骨折は介入群は16%減少した。	
18 層化クラスターにより2群分け	禁煙、アルコール消費の健康教育の実施、糖尿病患者および高血圧患者の治療の見直しを3年間実施	介入群は、運動とよい食事のに焦点があらわれ、BMI、体脂肪率、運動量、食事量。保護者も食事に関係ないプログラムを実施。	BMIはコントロール群において増加。喫煙割合は介入群において減少し、コントロール群は変化がなかった。
19 2群をランダマイズする	放課後、週に2回を12週間、介入を実施。介入群は、運動とよい食事のに焦点があらわれ、BMI、体脂肪率、運動量、食事量。保護者も食事に変容がみられ、肥満予防につながった。		
20 地区 (コントロール群)	Batsfjord (介入群)と同じ沿岸3つの半実験的にプライマリーヘルスケアシステムとは異なる組織で実施	身体活動の割合、血压	難しい経済の状況の地域にもかかわらず、ライフスタイルの変容が可能であった。
21 教育プログラムを受けた660人のうち21人	教育プログラムを抽出：37人のタバコとアルコール予防の介入群と33人の急を要する群	8週間のタバコとアルコールの予防教育プログラムを受講	もどもどスペイン系の移住者の喫煙と飲酒の率が低いために、介入による効果は得られなかつた。
22 腰骨骨折患者をランダマイズに2群のリハビリグループに群分け	介入群は老人病院にてリハビリーションチームから、コントロール群は通常の病院でのリハビリとなる	介入群は34日、コントロール群は42日 入院期間	
23 2群をランダマイズコントロール	第1子が1歳になるまでのボランティアによる支援	7歳のときの子どもの健康、栄養、育児能力、母親の自己評価	介入群ではコントロール群よりも入院が少なく、図書館の利用が多い。また、夜に宿題をチェックし、しつけもしっかりしている。予防接種もすんぐでした。
24 出席率で比較	食事と運動のプログラム参加者	身体活動、30～60分の運動、低脂肪の食事	プログラム参加後の結果、介入群の方が、運動をし、低脂肪の食事をしていた
25 薬局が介入群となるかコントロール群となるかを選択。その薬局に通う患者が必然的に介入群かコントロール群となる。	12ヶ月間にわたり、介入群は自己管理の教育を受け、コントロール群は薬物療法を継続する。	QOLやメンタルヘルス尺度SF-36	夜間発作の時間、自己効力、知識のいずれもも向上
26 治体(半介入)、およびトロンヘイム(参考)	ハルスター(主な介入)、6つの周囲の自治体(半介入)、およびトロンヘイム(参考)	介入群は10年間、地域をベースとした介入	やけど率は介入した市は55%，半介入は40%の減少。参考となった市は18%の増加であった。プログラムは効果的であった。
27 ケースマネジャーが面接後、ランダムに介入群とコントロール群に群分け	少なくとも4回の家庭訪問と電話やメールによるフォローアップ	WCCの来所回数	家庭訪問サービスという介入の効果は得られず、介入群とコントロール群とともに喫煙率が22%少ないとされた。
28 北部カナリアの4つの中学校(介入群)と他地域の2つの中学校(コントロール群)	中学生に2年間喫煙防止を教育し、15年間フォローする	介入	介入群はコントロール群よりも喫煙率が22%少ないとされた。
29 介入群とコントロール群について、11個のマッチングした地域をランダム化	地域をベースとし、4年間にわたるたばこに関する態度		地域ごとに態度の変化がみられ、ペニー・スマーカーの方が効果がみられた。
30 他の親トレーニングを受けたいた親子を募集し、その中から介入群とコントロール群に群分	介入群は親トレーニングBPTを実施し、コントロール群は実施しない。	子育て自己評価、ストレス、子育て内容、親子関係	母親には効果があったが、父親は最小限の効果であった。トレーニングを受けるほどよい効果が得られる。

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）

分担研究報告書

地域で生活する障害児・者の自律生活を支援する看護プログラムの開発

一居住型モデルの開発・実践一

「地域で生活する障害者の自律支援に関する研究—英国における取り組み」

分担研究者 飯田恭子 首都大学東京 健康福祉学部看護学科

高島恭子 長崎国際大学 人間社会学部社会福祉学科

研究要旨

地域で生活する障害者の自律支援について、国際的に文献収集、分析し、わが国におけるモデル開発・実践の参考とする。本年度は、イギリスにおける、地域生活を支援する障害者福祉サービスについてダイレクトペイメントおよびパーソナルアシスタンスの歴史的推移を踏まえてその基本的考え方、現状と諸問題について報告する。

A.研究目的

地域で生活する障害者の自立支援について、イギリスにおける最新資料を分析し、わが国における居住型モデル作成の参考基礎資料とする。

スから援助を必要としていると査定された人が、自分へのケアやサポートサービスを自治体から直接受けるのではなく、自分で選んだ人を雇い、自分で選んだサービスを購入し、自分が必要だと思う援助を得ることを可能にするための、その人への自治体の支払いのことである。ダイレクトペイメントを受けるためには、受給者本人が了解したことと自己表示出来なくてはならない。また必要な日々の援助を自己管理できなくてはならない。

B.研究方法

目的にもとづいて、イギリスにおける報告書、文献を収集、精査し、整理、報告する。研究の性質上、倫理面における問題は特にない。

C.研究結果

1) ダイレクトペイメントの基本的考え方

自立生活とは自分の人生・生活に選択(choice)と統制(control)をもつことであるという考えが根底にあり、選択(choice)と統制(control)がキーワードとなっている。

ダイレクトペイメントは、社会サービ

2) ダイレクトペイメントの歴史的背景

イギリスでは 1948 年に National Assistance Act が施行され、障害者に福祉を提供する責任が行政にあることが示された。その後 1968 年に第 45 項においてこの「障害者」の中には高齢者も含まれることが明記された。イギリスの障害者に対する社会サービスの基本事項は、1970 年に施行された慢性疾患および障

害者法（Chronically Sick & Disabled Persons Act 1970）に示された項目に基づいている。当初、サービスの内容は実際的援助やサービス情報の提供、調整に関するものであったが、1977年の中止の National Health Service Act によって他の家事援助サービスを提供する権限が社会福祉局に与えられた。また、精神障害者へのケアサービスの必要性については1983年のMental Health Actの中で特に強調されている。

第二次世界大戦後の行政枠組みの中では、政府の義務づけというよりは、地方行政局の裁量で地域障害者への支援が行われる仕組みであり、1986年のDisabled Persons Act(障害者法)では地方行政局に対し、住民のニーズをアセスメントする義務を強調している。1990年の国民健康保健及びコミュニティケア法(National Health Services & Community Care Act)ではさらにこの義務が強化された。イギリスでは地方における障害者行政は一本化された法によるのではなく、以上のように多数の法がパッチワークのように関与した複雑なものとなっている。

1986年から1991年にかけて、Sir Roy Griffithsは、コミュニティケアの再組織化を提案した。地方行政局にはニーズに合わせた支援がなされていることを担保することに責任はあるが、必ずしも直接支援を提供する責任があるのではない。社会福祉局にはその地域におけるニーズのアセスメントをし、アセスメントの結果に合わせて優先順位の設定、計画作成をすることを要請した。これが後の障害

者が自分でサービスを選択し、受け取ることを主眼とするいわゆるパーソナルアシスタンスシステムの一つの背景となつた。ダイレクトペイメントは1997年に導入された。その後ケア基準法2000(Care Standards 2000)が制定され、具体的実施のために、ケア基準法2000に基づく全国最低基準規則が定められた。この基準に基づいて、サービス提供機関が求められている基準に見合うパーソナルケアを提供しているかどうかを国のケア基準委員会が裁定し最低要件の充足を確認している。

3) パーソナルアシスタンス導入の経緯
パーソナルアシスタンスの元になったのはILF基金である。ILF(Independent Living Fund)は、1988年に設立された。これは、Disablement Income Group及びDepartment of Social Securityと協力して、稼動年齢にある障害者の在宅支援を現金支払いという形で始めたものである。初年度は、基金の中から1,000,000ポンド、1992年度には1億ポンドが21,000人に支払われた。その後、ILFは1992年には新規申請者を打ちきり、これまでの人々のためのIndependent Living(Extension)Fundと、新規の人々のためのIndependent Living Fundという2つの新しい基金に置き換えられている。

政府の支援には「障害者に現金を与え、そうすることでIndependenceと、自分自身のcare needsに最も合うものを決める力を与えている」ということが背後

にあり、それが重要な概念とされている。障害者法が導入された当初は、社会サービスは自治体の管理の下にあり、障害者自身は生活管理上の自己裁量は殆ど無かった。障害者団体協議会を中心とした、熱心な、自立生活という概念を現実化する運動の成果として、パーソナルアシスタントというシステムが展開されるにいたった。このシステムの下で、障害者が施設を出て地域で自立生活する際に、必要な人材としてパーソナルアシスタントという職種が成立した。自立生活基金 (Independent Living Fund) は、障害者がこのパーソナルアシスタントを自ら求人雇用して必要な介助などを指示するための基金であった。この自立生活基金は、第三者機関を通じた間接的給付であったが、1996 年に Community Care (Direct Payment) Act というコミュニティケアの現金給付制度として法成立し、地域社会サービスの一環として、行政から直接、障害者に給付されることになる。

4) ダイレクトペイメントの内容

ダイレクトペイメントの対象者は、社会サービスの対象者でダイレクトペイメントを受けることを選んだ人である。受給に際しては、コミュニティケアサービスの必要性に関して、自治体の社会サービス部に所属するケアマネージャーによるアセスメントやケアプランの作成がある。ケアサービスの受け方には選択肢があり、障害者は、コミュニティケアサービスを直接受けることも、ダイレクトペイメントで自らサービスを購入することも、また両者を併用することもできる。

2001 年からは障害児をもつ親や、障害をもつ 16・17 歳の若者、継続的に介護役割を担う介護者も対象となっている。

対象者の中でダイレクトペイメントを受ける人は近年増えてきており、2002-03 年では 9,000 人の成人が受けたものが 2004-05 年では 24,500 人となっている。政府はダイレクトペイメントの利用者がさらに増えることを期待している。能力があり、本人の同意がある場合には審議会はダイレクトペイメントをしなければならないと法改正がなされ、ダイレクトペイメントはアセスメントの際に誰にとっても第一の選択肢となった。

ダイレクトペイメントでは、自治体によって査定されたニーズによって決められた額が、直接、銀行やビルディング・ソサイエティ、郵便局、ナショナル・セイビング・アカウントに振り込まれる。お金を下ろすのに介助が必要である場合や目が不自由な場合、支払いは小切手によってなされ、郵便局で現金化できる。障害があるために免許証などの身分証明書を持たない人やサインをするのに困難がある人のための配慮もなされている。

ダイレクトペイメントは、ニーズと査定されたものに対して、サービスを手配するために使われ、原則的に自治体は最も良い手配を本人に任せている。親かまたは 16 歳以上の介護者の場合、ダイレクトペイメントを受けることが出来るが、ケアをしている人のためにサービスを買うことは出来ない。介護者をサポートするために必要と査定されたことにのみ、使うことが出来る。居住関連の永久的なもの（自治体が同意をすれば短期間の安

全のための器具に支払うことが出来る)、また同居している家族のための使用はできない。ただし特別に住み込みで雇っている人やその他の環境については、自治体の同意があれば使用できる。

ダイレクトペイメントを受けた場合、その内容について説明する必要がある。自治体にとって必要な記録は、情報、例えばパーソナルアシスタントの署名入りタイムシート、サービス事業所からの領収書などである。ダイレクトペイメントは収入の代わりとなるものではないので、受けている給付金や手当に影響しない。

5) ダイレクトペイメントの現状

ダイレクトペイメントの利用にあたつては、受給希望者は、ケアマネージャーにこの制度に関心があることを伝え、アセスメントを受け、コミュニティケアサービス受給資格、ケアプランの経費、受給上限額など法的ニーズの確認・評価を受け、利用希望者の達成したい目標についての合意を得る。ダイレクトペイメントはコミュニティケアのサービス支給形態の一つであり、ケアマネジメントのプロセスを通じて行われるものである。そのため受給側とケアマネージャーとの関係が重要である。

イギリスでは、自分の受ける治療や介護の種類について決断したり、サービスを選択したりすることに活発に関わる方が結果がよいという証拠が次々にあがつてきているとされる。政府はダイレクトペイメントの利点について理解を深め、知識を広めるように進めているところである。

6) パーソナルアシスタントと利用者との関係

地方自治体と契約を結んだワーカーから支援を受ける障害者よりも、ダイレクトペイメントを利用してパーソナルアシスタントを雇う障害者が増加しつつある。

サラ・ウーディンの調査により以下のことことが明らかとなっている。

障害を持つ雇用者とパーソナルアシスタントとの関係は、友人関係と雇用関係の特徴をもっている。これはパーソナルアシスタントが仕事をすることを契約している一方で雇用者の生活のための個人的な場所に侵入していることによる。雇用者は「購入された友人関係」か雇用関係かを意図的に選択している。

入浴介助などはインフォーマルな関係があったほうが快適であることや、週に何時間も援助を受けるためパーソナルアシスタントが家に馴染んでいなければ家で暮らしている感じが得られること、好意が手段として必要であることから「購入された友人関係」が生じている。十分な援助時間を得ることができない雇用者もあり、車に乗せてもらう等のパーソナルアシスタントの時間外の好意によって生活を成り立たせ、パーソナルアシスタントの子どもの宿題をみる等の好意のお返しをし、それによって友人関係が育っている。在宅で自律の高い人は、パーソナルアシスタントと雇用関係というよりはできるだけ友人関係でいようとする。それはそのほうがより融通が利くからである。24時間介護を必要とする人を除いて、ほとんどの雇用者はパーソナルアシ

スタッフとは別に社会的な友人をもつことを望んでいた。

雇用者とパーソナルアシスタントとの関係は、構造的あるいは文脈的要因によって雇用関係と友人関係との間で揺れ動いている。それは例えば家の外で、雇用者がパーソナルアシスタントを初対面の人に友人として紹介し、専門職には雇用している人として紹介することに現れる。

家での暮らしと職場とが重なるため、パーソナルアシスタントの雇用には大変込み入った感情があり、いろいろな考えのバランスをとることによって関係者は環境の理解をしている。

当事者団体のニュースレターには次のような事例も報告されている。

ダイレクトペイメント受給生活の一報告
(Maria Brooks 氏)

この3年間、ケアサービスとしてダイレクトペイメント及び自立生活基金を受けてきた彼女は、この基金の長所短所について、自身の経験をもとに以下のように述べている。

適切なパーソナルアシスタントの雇用に苦慮した。1~2年続く人もあるが、3~6ヶ月で何度も代わる場合がある。アシスタントとの関係作りが大変ストレスになる。アシスタントの立場からすれば、昇進も年金も無いため、職種として将来の見通しがつかない。アシスタントを紹介する事業所にも問題がある。事業者自身も経営上の問題を抱えている。生活管理が自力でできない障害者の場合、アシスタントを雇用せざるを得ないが、その場合にはアシスタントの管理能力が要求

される。ときには昔のように、お役所任せでやってくれた方がずっと楽だったと思う。

7) ダイレクトペイメントの課題

イギリスの障害者運動は、保護、隔離からの開放と、その大きな手段としてのダイレクトペイメントを求めてきた。自立生活を実現する上の一つの柱として、直接雇用(パーソナルアシスタント)や直接支払い(ダイレクトペイメント)があり、選択と統制の拡大が図られているが、コミュニティケアの一連のプロセスは経由しなくてはならない。自治体のコミュニティケアの整備、ケアマネージャーの資質、アセスメントにおける交渉、パーソナルアシスタントの雇用を巡る障害者の力量、これらを側面的にバックアップするダイレクトペイメント支援サービスの存在、など数々の課題がある。

ダイレクトペイメントの限界について、
①ダイレクトペイメントは、ニーズアセスメントに関する既存の仕組みから一歩も出でていない、配分された資金の管理は可能だが、配分決定の基準は変わらない、
②サービス利用者の多くがダイレクトペイメントの先行きに不安を持っている、
③ダイレクトペイメントは、お金を出すことによって、本来のサービスでは行われている「扱いにくい厄介なもの」を回避してしまう危険がある、などが指摘されている。

ダイレクトペイメントでは責任が重過ぎて活用できない人のためには individual budgets という制度もある。

D. 考察

イギリスにおいては、自立を「自分の人生・生活における選択（choice）と統制（control）」とし、これを広げる仕組みをつくることで、必要な介護と援助を自由に選べるようにし、障害をもつ人の地域における自立生活を支援しようとしている。一方でケアの最低基準を明確に定めることにより介護の質を担保し、また制度の対象者や金額については査定を行なうことで予算の制御を行なっている。

この仕組みを前提としたパーソナルアシスタントと障害者との関係では、友人関係と雇用関係、個人の生活の場と職場など、それぞれの理解の複雑なバランスによって、障害をもつ人の自律が保たれていると考えられる。

しかし、個人の自律が尊重されても責任が分散して見えにくくなる仕組みは、長期にわたって障害者と介護職との生活と技術を守れるのか疑問である。自立を「自分の人生・生活における選択（choice）と統制（control）」とする方法はわかりやすいが、どのような選択（choice）と統制（control）が可能となるのかは検証の必要があると考えられる。

E. 結論

自立を「自分の人生・生活における選択（choice）と統制（control）」とすることやダイレクトペイメントという制度からのアプローチは、地域でのさまざまな人との交流を通した自律生活の支援に効果があると考えられる。しかしその維持のためにはさらに工夫が必要であることが推測される。

F. 研究発表

第15回日本保健科学学会
(第15回日本保健科学学会学術集会抄録集 p.15)

参考資料

英国保健省 <http://www.dh.gov.uk/>
『Our health, our care, our say; a new direction for community services』
<http://www.nhs.uk>
<http://www.statistics.gov.uk>
<http://www3.hants.gov.uk>
<http://www.cheshire.gov.uk>
<http://www.direct.gov.uk>
リーズ大学障害学センター
<http://leeds.ac.uk/disability-studies/>
School of Sociology and Social Policy
'Social Relationships and Disabled People: The impact of direct payments'
社会サービス管理者協会
<http://www.adss.org.uk>
政策学研究所 [http://www.psi.org.uk/](http://www.psi.org.uk)
全国自立生活センター協議会
<http://ncil.org.uk/>
ピープル・ファースト
<http://www.peoplefirst.org.uk/>
英国介護者協会
<http://www.londonhealth.co.uk/carersnationalassociation.asp>
<http://scope.org.uk/>
http://www.strategy.gov.uk/work_areas/disability/index.asp
社団法人生活福祉研究機構編集『イギリスの実践にみるコミュニティ・ケアとケアマネジメント』
p.37, 中央法規出版, 1998年.